

令和3年度 事業報告

景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられます。先行きについては、感染対策を講じながら経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、感染症による影響を注視する必要があります。

このような状況下、当協会は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の変更・中止を余儀なくされましたが、感染防止対策を講じながら、可能な限り川崎港の利用促進や市民と港を結ぶ事業を中心に、市民及び港湾関係者の利便性の向上と福利厚生の実を図り、川崎港の振興・発展に資する事業を積極的に推進しました。

【公益目的事業－1】

——川崎港の国際競争力を強化し利用を促進する事業——

1. 港湾の国際競争力の強化のための港湾施設の整備促進及び運営の改善

1) 「利用しやすい川崎港づくり推進協議会」の運営に関する事業

関係官民19団体で組織する「利用しやすい川崎港づくり推進協議会」の事務局を川崎市港湾局と協力して担い、各参加団体より提出された課題について協議会の傘下にある「改善部会」で一括して取り組んできた。「改善部会」では、東扇島地区及び川崎港全般に関わる課題に取り組み、上記課題の進捗状況を検討、確認する場として改善部会を年2回、協議会を1回開催することにしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3年11月に「改善部会」小委員会を開催した後、令和4年2月に予定していた第1回「改善部会」の開催を見合わせ、書面決議により、課題の進捗状況の情報共有を行った。

また、「利用しやすい川崎港づくり推進協議会」を令和4年3月30日に開催し、第1回「改善部会」において書面確認された事項について、確認と承認を行った。

(1) 第1回「改善部会」小委員会の開催

日 程 11月24日

議 題

ア 課題の進捗状況確認

① 港湾施設（バース）⇒夜光物揚場の上部工の進捗状況

② 港湾施設（荷捌場）⇒東扇島外貿バース2号、3号周辺の荷捌地の運用変更等

- ③港湾施設（タグボート基地）⇒小型船だまりの防波堤整備工事に関する状況
- ④港湾施設（照明灯・接岸灯）⇒荷捌地照明のLED化に係る取組の状況
- ⑤交通（違法駐車取り締まり等⇒企業ヒアリング等の取組状況
- ⑥交通（交通の利便性向上（国道357号線））⇒中央交差点改良工事完成
- ⑦環境改善（東扇島島内の美化（ゴミ対策））⇒ポイ捨て防止キャンペーンの実施
- ⑧環境改善（公衆トイレ）⇒今後の取組の方向性について

(2) 第1回「改善部会」

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面決議とした。

日 程 2月

議 題

ア 課題の進捗状況確認

- ①港湾施設（バース）⇒夜光物揚場の上部工の進捗状況
- ②港湾施設（荷捌場）⇒東扇島外貿バース2号、3号周辺の荷捌地の運用変更等
- ③港湾施設（タグボート基地）⇒小型船だまりの防波堤整備工事に関する状況
- ④港湾施設（照明灯・接岸灯）⇒荷捌地照明のLED化に係る取組の状況
- ⑤交通（違法駐車取り締まり等⇒企業ヒアリング等の取組状況
- ⑥交通（交通の利便性向上（国道357号線））⇒中央交差点改良工事完成
- ⑦環境改善（東扇島島内の美化（ゴミ対策））⇒ポイ捨て防止キャンペーンの実施
- ⑧環境改善（公衆トイレ）⇒今後の取組の方向性について

(3) 「利用しやすい川崎港づくり推進協議会」の開催

日 程 3月30日

議 題

ア 改善部会の議事内容

イ 課題の進捗状況の確認について

ウ 新規課題

エ その他

2) 「川崎港の道路事情を考える会」の運営に関する事業

川崎港湾地域で事業を行っている団体・企業により構成される「川崎港の道路事情を考える会」の事務局を川崎港運協会と協力して担い、東扇島地区の道路環境の整備及び周辺臨海部を含めた総合的な道路インフラの整備にかかる要望について検討を行ってきた。

(1) 第1回「川崎港の道路事情を考える会」の開催

日 程 11月26日

議 題

ア 新役員の紹介

イ 今迄の要請内容において

ウ 今後の要望事項の確認

エ その他

(2) 赤羽前国土交通大臣による川崎港視察

前国土交通大臣による川崎港視察後、道路事情を考える会との懇談・意見交換を行い、総合的な道路インフラ整備にかかる要望を行った。

日 程 12月13日

要望事項 ・国道357号線浮島―東扇島、東扇島―大黒間の早急な整備
・臨港道路東扇島水江町線の早期完成

(3) 斉藤国土交通大臣への要望

道路事情を考える会による国土交通大臣への要望を行った。

日 程 1月11日

要望事項 ・国道357号線浮島―東扇島、東扇島―大黒間の早急な整備
・臨港道路東扇島水江町線の早期完成

2. 貨物の集荷及び船舶の誘致活動

(1) 「川崎港戦略港湾推進協議会」ポートセールス部会の活動

「川崎港戦略港湾推進協議会」(平成23年9月設立)は、川崎市、川崎商工会議所、川崎港運協会、及び川崎港振興協会の4団体で構成され、コンテナターミナル利用の一層の拡大を図るための課題や方策を検討し、集荷とサービスレベルの向上を目指して、活動を行っている。推進協議会の会長を当協会の齋藤 文夫会長が務め、推進協議会の実行部隊である2部会(ポートセールス部会・施設計画部会)のうち、ポートセールス部会の事務局を当協会が担い、施設計画部会には委員として参加した。

コンテナターミナルでの取扱数量は、令和2年度に初めて16万TEU超えを果たしたが、令和3年度においては、コロナ禍により川崎港の主要取扱港である、東南アジア、中国の各港がロックダウンしたことや、コンテナ航路スケジュールの混乱・遅延やこれに伴う空コンテナ不足等の影響を受けて、約12万7千TEUに減少した。

ア ポートセールス部会及び施設計画部会の開催

・ 第1回ポートセールス部会の開催

日 程 7月1日

議 題 ①令和2年度 活動状況について
②令和3年度 事業計画について

・ 第2回ポートセールス部会の開催

日 程 11月9日

議 題 ①令和3年度 上半期の事業活動について
②主要顧客・船会社との取り組みと現状
③川崎港コンテナターミナルの取扱状況について
④今後のセールターゲットについて
⑤バンシャープールの整備状況
⑥その他 南星海運航路開設25周年記念品

・ 第3回ポートセールス部会の開催

日 程 3月2日

- 議 題 ①令和3年度 事業報告書（案）・収支決算書（案）の承認
 ②川崎港を取り巻くマーケット状況について
 ③川崎港コンテナターミナルの状況について
 ④令和4年度 事業計画及び収支予算案について承認
 ⑤その他

- ・ 第1回施設計画部会の開催（コンテナ関連施設整備検討会議 合同会議）

日 程 10月27日

- 議 題 ①コンテナ関連施設及びコンテナターミナル車両動線
 ②東扇島堀込部土地造成事業について（報告）
 ③トランスファークレーン1号機更新工事進捗状況（報告）
 ④その他・意見交換

- ・ 第2回施設計画部会 書面開催

日 程 3月

- 議 題 ①コンテナ関連施設及びコンテナターミナル車両動線
 ②コンテナターミナル等の整備計画について（報告）
 ③その他

イ 国内ポートセールスの実施

- ・ リーフター貨物への取り組み強化
- ・ 輸出貨物獲得に向けた取組み
 コンテナラウンドユースへの継続取組み
 インランドデポ業者との連携による輸出貨物獲得
 (株)ニトリ貨物に焦点を絞った輸出貨物の掘り起こし
- ・ 新規荷主の取り扱い拡大
 家電、アパレル、日用雑貨など幅広い品目

ウ 友好船社対応

- ・ S I T Cとの連携強化
 S I T Cジャパン張社長、山口役員による港湾局への表敬訪問
 (1月12日)
 S I T Cジャパン張社長、役員、部長との交流(4月、11月 他)
- ・ ワンハイ、ONE, 南星海運ジャパンとの定期交流(7月、11月 他)

エ 海外ポートセールス活動

- ・ 令和3年度活動計画の中で、海外ポートセールス、シッパーセールスを実施する予定であったが、各国での新型コロナウイルス感染症拡大により出入国管理の厳しい状況が継続していることから、実施を見送った。

(2) 川崎港振興協会独自のポートセールスに関する事業

荷主企業及び船会社、フォワーダー等物流企業を訪問し、コンテナターミナルの更なる発展に向けて情報収集及び川崎港利用の誘致セールスを行った。

(3) クルーズ客船誘致に関する事業（インバウンド等誘客に関する事業）

川崎港の利用促進につながる観光事業の一環として、クルーズ客船の誘致について港湾局と連携し、取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響

響により実施は見送った。

3. 京浜3港広域連携に関する事業

京浜3港広域連携に基づき、川崎・横浜・東京の各港湾管理者、振興協会及び港湾運営会社との連携は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施を見合わせた。

4. 初入港船歓迎行事

川崎港に初入港する船舶の乗組員に記念品等を贈呈し、歓迎の意を表することにより、川崎港をPRした。

令和3年度は、合計で14隻の外航船が初入港した。

4月	1隻	8月	1隻	12月	3隻
5月	0隻	9月	0隻	1月	4隻
6月	1隻	10月	0隻	2月	1隻
7月	0隻	11月	2隻	3月	1隻

5. 国際交流事業（友好港、友好都市との交流事業）

ダナン港との友好港交流事業に関しては、港湾局と共に2月16日にオンラインミーティングを実施した。ダナン港以外の友好都市との交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見合わせた。

6. 「川崎港便覧」の製作・販売

川崎港港域内の港湾施設、企業名等を記した地図に行政機関、施設使用料、統計資料等を掲載した川崎港便覧を作成し、ポートセールスに使用するほか、川崎港利用者等に頒布した。

2021年版 川崎港便覧

発行日	日本語版	7月16日	英語版	8月21日
発行部数	日本語版	3,500部	英語版	350部

7. その他の振興事業

(1) 広報について

川崎港の振興及び当協会の事業を広報するため、日刊紙、業界紙及び地域情報誌等に情報を提供した。

[提供先]

7月22日発行 日本海事新聞「海の日記念特集号」

7月30日発行 タウンニュース川崎区・幸区版「暑中見舞い名刺広告」

1月1日発行 タウンニュース川崎区・幸区版「元旦号年賀名刺広告」

1月1日発行 日本海事新聞「新年特集号」

(2) JFE京浜製鉄所跡地利用について

川崎港振興協会・川崎港運協会より川崎市長へ要望を行った。

【公益目的事業—2】

——港湾施設を核に、市民に開かれた港づくりの推進を 図ることと併せて港湾の利用促進を図る事業——

1. 市民と港を結ぶ事業

川崎港の役割及び海事思想について市民の理解を深めるとともに、川崎マリエンの利用を促進するため、令和3年度は次の事業を実施した。

また、各事業を実施するに当たってアンケート等を行い、事業効果を確認して、今後の事業の参考とした。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、4月20日から8月1日までの「まん延防止等重点措置」、8月2日から9月30日までの「緊急事態宣言」、そして年明けの1月21日から3月21日までの「まん延防止等重点措置」が年度を通して政府から発出されるなどのコロナ禍において、状況に応じた感染症拡大防止対策を講じながら事業を執行した。

また、川崎港開港70周年の記念の年を港湾局や関係団体等と連携しながら、6月のオープニングイベントを皮切りとし、各種イベントなどの事業を通じて積極的に発信するとともに、川崎港の開港から70年を記録した記念誌を作成し、官公庁、港湾関係者、教育関係者等へ幅広く配布した。

(1) 第48回川崎みなと祭りの開催

川崎港への市民及び港湾関係者の理解を深め、川崎港に対する親近感を高める機会を提供するため、「みんなの川崎港」をテーマに関係機関・団体と連携、協力して、第48回川崎みなと祭りを開催した。みなと祭りの開催にあたっては、感染症対策も踏まえ、10月のメインイベントとその前後の年間イベントに分散し、あわせて川崎港開港70周年を発信するものとした。

10月9日、10日開催を予定していたメインイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から開催を中止としたが、7月の「親子海釣り教室」を皮切りに年間を通し各種イベントを17回実施し、更に川崎港を子供たちはじめ多くの市民に紹介・発信するためプロモーション動画を製作した。

また、開港70周年を発信するロゴをデザインしたピンバッジ、缶バッジを作成し、関係者及び市民に配布した。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・親子海釣り教室 | 7回 |
| ・防災サバイバル教室 | 1回 |
| ・はだしの運動会 | 1回 |
| ・みんなで考える海洋環境教室 | 2回 |
| ・親子工場夜景クルーズ | 2回 |
| ・働く港潜入レポート | 1回 |
| ・川崎みなとレシピコンテスト | 1回 |
| ・川崎港見学ツアー | 2回 |
| ・川崎港プロモーション動画製作 | 30秒1本、120秒1本 |

(2) 映画上映会の開催

マリエンシアターで小学生以下の子供とその保護者を対象に、秋季（新型コロナウイルス感染症拡大による夏季中止の代替開催）、冬季、春季の計3回の上映会を開催した。

- ・上映日 10月31日
上映作品 「映画トムとジェリー」
来場者 31人
- ・上映日 12月24日
上映作品 「それいけアンパンマン ふわふわフワリーと雲の国」
来場者 3人
- ・上映日 3月5日
上映作品 「PET2」
来場者 19人

(3) 初日の出観賞会の開催

令和3年度は3密を避けるため、定員を例年の300人から50人とし、事前応募制にて、新型コロナウイルス感染症防止対策を行った上で開催した。

- ・参加者 46人

(4) 夏休み工作教室の開催

今夏は、8月21日、22日に開催予定であったが、緊急事態宣言下のため同教室の開催をとりやめた。その後、秋以降の感染者減を受け、冬の工作教室として開催した。

- ・開催日 12月26日
参加者 ボトルシップ教室 49人
ボトルアート教室 14人

(5) 夏休み海洋環境教室の開催

例年、小学生を対象として専門家の指導による水生の動植物の観察や形態の調査を行う体験学習活動を夏休みに開催しているが、今年度は、参加者の新型コロナウイルス感染症拡大防止のためとりやめた。その後、実施方法等の検討を重ね、冬季に座学を中心とした冬の海洋環境教室を新たに企画・募集したが、開催直前に再び市内感染者数の増加を受け、開催をとりやめた。

(6) ボトルシップ工作教室指導者養成コースの開催

子供向けボトルシップ工作教室の指導者を目指す成人を対象として、基本から高度な技術まで修得できる養成コースを毎月1回、1年間で12回開催した。

- ・参加者 16人

(7) イルミネーション装飾及びライトアップの実施

クリスマスシーズンにイルミネーション装飾を実施するとともに、川崎市と協力して啓発キャンペーンの際には業務棟・交流棟壁面のライトアップを実施した。

- ア 自閉症啓発・発達障害啓発として、4月2日から4月8日までブルーライトアップを実施

- イ 自殺予防週間に伴い、9月10日から16日にグリーンライトアップを実施
- ウ 12月1日から12月25日までクリスマスイルミネーションを点灯
- エ パープルデー（てんかん啓発）に伴い、3月19日から26日までパープルライトアップを実施（22日、23日は電力ひっ迫のため点灯とりやめ）

(8) 第11回川崎マリエン写真・児童絵画コンクールの開催

川崎港を身近に感じてもらい、川崎港に接する機会の創出のために京浜臨海部を題材とした作品のコンクールを開催した。表彰式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためとりやめとし、入賞者に賞状と副賞を郵送した。

※入賞作品の展示は、令和4年度4月上旬に川崎アゼリアにて行い、さらに全応募者展示は4月末に川崎マリエン体育館にて行う予定。

- ・応募資格 児童絵画の部は小学生以下、写真の部は制限なし
- ・応募期間 11月1日～1月31日
- ・応募点数 写真64点、絵画118点
- ・選考会 3月21日

(9) フリースペースの貸出

川崎マリエン交流棟1階のコミュニティホールを市民グループ等の絵画・写真等の展示スペースとして利用できることをブログやチラシなどにより発信するとともに、年間を通じてミニチュアカーの展示を継続し、自動車の輸出港としてのアピールを行った。

(10) 展示の充実

川崎港の統計データパネルを更新する等、川崎マリエンにおける展示の充実を図ることにより、タワー棟10階展望室、交流棟2階マリエンプラザ、1階コミュニティホールへの回遊性を高め、川崎マリエンの魅力の向上を図った。

(11) 夏休み川崎港見学会の開催

夏休みを利用して小学生とその保護者を対象に、港湾局の巡視船「あおぞら」による港内見学や自動車専用船の船内見学等を行った。2回目の開催については、巡視船「あおぞら」が、「まん延防止等重点措置」への対応により乗船できなくなり、自動車専用船の船内見学、川崎港コンテナターミナル見学、首都圏臨海防災センターの見学を行った。3回目は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を延期し、その代替として、春休み川崎港見学会を企画し、自動車専用船の見学、川崎港コンテナターミナル見学、川崎マリエンでのPR動画視聴・展望室見学を行った。

1回目	7月21日	11組	22人
2回目	7月28日	12組	24人
3回目	3月30日	11組	22人

(12) 川崎港魅力体験ツアーの実施

市民を対象に、港湾施設や市民利用施設を見学するとともに、夜間も活動を続ける川崎港と臨海部の工場群を海上から視察し、川崎港の役割、重要性等を理解しながら、川崎港の魅力を経験するツアーを区役所との共催で3回企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言発令のため、1回のみで開催となった。

日 程 3月21日 幸区 参加者43名

(13) 港内案内事業の実施

川崎市が市民、研究者、事業者、内外視察団等を対象に巡視船を利用して海上から川崎港を案内する事業において、乗船者に川崎港の歴史、機能、役割、重要性等についての説明業務を当協会が受託している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により港内案内業務の実施は4回、合計61人となった。

また、当協会が東扇島防災浮棧橋を活用した港内観光などの平常時利用の実証実験事業を受託するとともに事務局を担い、川崎市及び関係事業者を含めた協議会を運営している。令和3年度は「東扇島浮棧橋利用協議会」の運営理事会を3月に書面報告にて開催した。

(14) スポーツ教室及び大会の開催によるスポーツの振興

川崎マリエンの体育館、テニスコート、ビーチバレー場、トレーニング室を利用して、各種スポーツの競技人口の拡大と併せて施設の利用を促進するため、教室及び大会を開催した。

夜間テニス教室春の部、夜間バドミントン教室春の部・夏の部は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催をとりやめた。その代替開催として夜間テニス教室冬の部を開催した。夜間バドミントン教室は10月から2月まで体育館の天井改修工事が実施されたため代替開催もできなかった。

- ・夜間テニス教室／秋の部 10月21日～11月26日実施
全8回 120人参加
- ・夜間テニス教室／冬の部 1月27日～2月24日実施
全8回 99人参加
- ・昼テニススクール 4月7日～3月31日実施
全28回 144人参加
- ・昼テニス大会 4月13日～3月8日実施
全7回 94人参加
- ・日帰り研修／ビーチバレーボール 4月18日～10月24日実施
全5回 66人参加
- ・日帰り研修／ビーチテニス
第1回 11月3日実施 13人参加
- ・ビーチバレーボール大会
第1回 11月28日実施 20人参加
- ・ビーチテニス大会
第1回 11月27日実施 19人参加
- ・トレーニング教室 10月21日～3月17日実施
全6回 8人参加

(15) ニュースポーツ普及事業の実施

川崎マリエンを利用するニュースポーツ普及のための講習会を4回開催するとともに、用具を川崎マリエンに備え付け、東扇島中公園等の施設利用者に貸与した。

- ア 第1回 5月23日実施 21人参加

- 実施種目 カローリング、スティックリング、室内ペタンク
イ 第2回 6月20日実施 15人参加
実施種目 シャッフルボード、スカットボール、羽根っこゲーム
ウ 第3回 7月25日実施 20人参加
実施種目 カローリング、ラダーゲッター、カーリンコン
エ 第4回 11月13日実施 20人参加
実施種目 クップ、ディスクゴルフ、グランドゴルフ

(16) 宿泊体験事業の実施

川崎マリエンの特色を発揮し、市民が川崎マリエンに親しむ機会を創出することにより、施設の活性化並びに川崎港及び川崎マリエンの新たな魅力創出につなげるため、青少年育成団体を対象とする研修を実施した。

令和3年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、各日帰りでの開催とした。

- ・実施日 3月5日、6日
- 参加者 57人（2日間）

(17) 茶道教室の開催

和室を利用した伝統とおもてなしの心を体験する茶道教室を、道具の使いまわしを極力減らすなどの対策を講じながら準備をすすめたが、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」の発令期間が続き、十分な開催日数の確保ができなくなったため開催をとりやめた。

また、無料体験会については感染状況を見計らい、12月に2部制で開催した。

- ・無料体験会実施日 12月8日
- 参加人数 9人

(18) 観光客の誘致

一般社団法人川崎市観光協会と連携し、一般財団法人夜景コンベンション・ビューローが主宰する「日本夜景遺産」に認定された川崎マリエン展望室等を観光名所として、国内外の観光客や修学旅行生に向けて情報発信した。

(19) 川崎港紹介資料の制作

市内小学校の社会科見学で来館する児童等の理解を促進するための副教材「川崎市ぐるっと探検」の作成と配布を行った。また、川崎港開港70周年記念缶バッジを配布した。

- ・来館校数 79校
- 生徒数 8,982人

(20) ワカメ祭りの開催

川崎の海の環境保全の大切さを理解する機会を提供するため、関係団体と連携、協力して、川崎港内で養殖したワカメの種付けを例年行っている。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民参加による種付け会、収穫祭、見学会をとりやめ、関係者で種付けと収穫祭を行った。

- ・12月12日 種付け
- ・1月30日 収穫祭 ⇒ 稲毛神社奉納イベント

(21) 野鳥及び樹木の保護・観察

環境保護活動の一環として、野鳥及び樹木の保護・観察の観点から市民参加型事業を検討し、川崎マリエン及び隣接する東扇島中公園において、市民参加による「野鳥及び樹木の観察会」を実施した。

・実施日 12月12日

参加者 45人

(22) スポーツ合宿の開催

川崎マリエンの施設利用、スポーツ振興を通じて川崎港の振興に寄与するとともに、オリンピックやトップアスリートによる指導・研修を受ける環境を提供し、次世代を担う選手を育成する事業として実施している。令和3年度は11月19日から21日までの3日間、23歳以下を対象に、ビーチバレー場にてビーチバレー実技の研修、研修室にてコンディショニング等の研修を開催し、7人の参加があった。

令和3年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、各日帰りでの開催とした。

(23) 海苔づくり体験教室の開催

体験学習施設を利用して、市内の小学生を対象とした海苔づくり体験教室を環境保護団体と連携して開催する予定であったが、「まん延防止等重点措置」の期間であったことから、参加者の安全・安心を考慮して開催をとりやめた。

(24) ドローン講習会の開催

ドローンの操縦法を学ぶ体験講習会をドローンの主催者と協力して開催することを計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催をとりやめた。

(25) 親子釣り教室の開催

子供たちが釣りの楽しさや、海洋環境を学ぶことを目的に、東扇島西公園において親子釣り教室を開催した。川崎港で釣りができることの認知度や東扇島西公園の「釣り施設」としての知名度を向上させ、更なる賑わいの創出と施設の活性化を図った。

・実施日 3月21日

参加者 35組 70人

(26) 車両の駐車講習会の開催

川崎マリエンの駐車場を活用して、自動車の安全で安心な駐車や車庫入れの技術向上を目的に専門の指導員による講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催をとりやめた。

(27) ビーチフィットネス／健康体操・ストレッチ教室の開催

ビーチコートや研修室を利用し、フィットネスやストレッチ等の健康維持や体力増進を目的とした教室を年2回開催した。

ア 第1回

・実施日 10月27日

参加者 5人

イ 第2回

・実施日 3月28日

参加者 10人

(28) なわとび教室の開催

川崎マリエンの体育館を活用して、市内小学生の体力増進となわとびの技術力の向上を図ることを目的として開催した。

・実施日 3月27日

参加者 36人

(29) 夜景写真教室の開催

写真撮影の専門家を講師に招いての座学と実技の夜景写真教室を開催した。

・実施日 10月30日

参加者 5人

(30) パブリックビューイングの開催

マリエンシアターの活用として「東京2020オリンピック」の放映を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためとりやめた。その代替として、令和4年2月に「北京2022冬季オリンピック」のフィギュアスケート、カーリング、アルペン回転等の競技を改めて放映した。

(31) 季節の工作教室の開催

季節を感じるアイテムとしてオリジナルのうちわや、川丸くんのペーパーモビールを作成する工作教室を開催した。

ア オリジナルうちわの工作教室

・開催日 7月22日

参加者 87人

イ 川丸くんペーパーモビール工作教室

・開催日 12月19日

参加者 270人

(32) さくらの時季の野点の開催

川崎マリエンの敷地に多くの桜の木が植えられていることから、桜の開花時季に茶道の先生による「さくらの野点」の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催をとりやめた。

(33) ふれあい移動動物園の開催

子供たちがひよこやうさぎなどを始めとする小動物に触れ、やさしさや守ることの大切さを感じてもらふれあい移動動物園の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催をとりやめた。

(34) 川崎マリエンあそびの日

「川崎マリエンあそびの日」として、市内の子供たちに川崎マリエンを開放し、ビーチバレーや中公園でのレクリエーション、工作教室を開催した。令和3年度は9月5日に開催予定であったが、「緊急事態宣言」発出により延期、12月に改めて開催した。また、のぼりを製作し館内やビーチバレー場ほかに設置してイベントの盛り上げを行った。

・実施日 12月19日

参加者 270人

(35) キッズスポーツ体験教室の実施

子供を対象にパドルテニス、グランドゴルフ等の体験と講習を実施した。

- ・実施日 3月27日
- 参加人数 36人

(36) 焼き芋をつくろう

東扇島中公園を利用し、子供たちも参加して野外で焼く楽しさや、食べる楽しさを体験できる焼き芋づくりイベントを開催した。

- ・実施日 12月12日
- 参加者 45人

(37) 中公園を花で飾ろう

東扇島中公園のベンチ横園路脇のスペースを活用して作った花壇に、市民参加による花苗を植えるイベントを行った。

ア 1回目

- ・開催日 7月22日
- 参加者 87人

イ 2回目

- ・開催日 10月10日
- 参加者 41人

(38) かわさき地産地消の芋煮会

野鳥及び樹木の観察会開催時に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食品の提供は控えることとして開催をとりやめた。

(39) 紙飛行機を作って飛ばそう

子供を対象に、世界大会も行われている紙飛行機「スカイキング」や模型紙飛行機を職員の指導のもと製作し、東扇島中公園で飛ばしてその飛行時間を競った。

- ・実施日 12月12日
- 参加者 45人

(40) グラウンドゴルフ体験会の開催

東扇島中公園において、グラウンドゴルフのコースを設置してグラウンドゴルフの体験会を開催した。

- ・実施日 7月22日
- 参加者 88人

(41) 樹木の名木板取付ワークショップ

川崎マリエン及び東扇島中公園に植樹されている樹木の名木板取付けワークショップを開催し、環境保護を推進した。

- ・実施日 12月12日
- 参加者 45人

(42) 夜桜のライトアップ

桜の開花時期に東扇島中公園の桜に提灯を吊るしてライトアップを行い、新型コロナウイルス感染症予防の注意喚起をしながら、訪れる市民にお花見の場所を提供し

た。

(43) 子供の自転車教室の開催

川崎臨港警察署と協力し、市内の小学生を対象に安全な自転車の利用を促進するため自転車教室の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催をとりやめた。

(44) フットサルコート提供に向けた準備

川崎マリエン体育館の利用を促進することを目的とし、川崎市による体育館内のフットサルコートの整備完了後の利用開始に向けた準備を行った。

(45) 定期演奏会の開催誘致

川崎マリエン体育館の多目的利用を促進する一環として、演奏会やミニコンサートの誘致を図るため、利用に向けてマリエンHPで広報を実施した。

(46) 中公園でのキャンプエリア開設

開設済みのキャンプエリアについて、隣接するバーベキュー場との併用による「バーベキューとキャンプ」や、桜の開花時期の「花見とバーベキュー」の広報により、キャンプ場やバーベキュー場の利用率の向上を図った。

・利用件数 日帰り 79件 宿泊 33件

(47) 川崎マリエン内へ写真撮影スポットの施設整備

マリエン来館者が自由に使用できるようインスタグラムフレームを展望室に設置し、フェイスブックやインスタグラムなどに映える写真を撮影してもらい、来館者自らの各種SNSでの拡散効果による川崎マリエンの知名度の向上を図った。

(48) 共催・後援等事業の実施

川崎マリエンのビーチバレー場、テニスコートなどのほか、東扇島の市民利用施設の周知、PR、利用促進を図るため、イメージアップ効果のある各種大会を誘致するとともに、各種団体が主催する事業を積極的に共催・後援した。

[共催・後援した主な大会等]

ア 令和3年度川崎マリエンジュニア育成テニス教室

イ 第132回川崎市実業団対抗テニストーナメント

ウ 第9回神奈川オープンベテランウインターテニス2021

エ バイクナビ・グランプリ2021 第18回川崎マリエンデューロ

バイクナビ・グランプリ2021 第19回川崎マリエンデューロ

オ ビーチバレー川崎市杯

カ 川崎マリエンシリーズ2021-2022 (ビーチバレー)

キ 川崎ビーチバレーinかわさきの浜

2. 港湾及び海事関係者の福利厚生事業

川崎マリエンのスポーツ施設、会議室、シャワー設備等や東扇島中公園を港湾及び海事関係者の利用に供するほか、様々な機能を活用して実施する各種スポーツ教室及び大会、ニュースポーツ普及事業、映画上映会等を開催し、川崎臨海部で働く人々のリフレッシュ、健康づくり、交流の場とすることにより、福利厚生の充実を図った。

3. 川崎市港湾振興会館並びに東扇島中公園の管理運営

川崎マリエン並びに東扇島中公園の指定管理者として、設置目的に従い、また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしっかりと行った上で、体育館、会議室・研修室、展望室、テニスコート、ビーチバレー場、トレーニング室、バーベキュー場、駐車場等の市民利用施設・設備及び港湾事務室を適切に管理・運営するとともに、快適な環境及び魅力ある施設の運営により利用者の拡大に努めた。

令和3年度については、「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」の発出に伴い、4月29日から10月8日までバーベキュー場の利用を中止するなど、その期間内は川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の施設の利用を一部制限するなどの対応を行った。

ア 体育館

利用可能なアマチュアスポーツ以外で、ダンスなどでの利用に供した。その他の利用目的にも対応し、小中学生のチアリーダーの練習等に貸し出しをした。

毎週木曜日及び専用利用がない場合は市民開放として貸し出した。

イ 会議室・研修室

利用促進を図るため、会議室及び研修室において使用料の半額化を継続した。また、ドラマ等の撮影場所として貸し出し、川崎マリエンのPRに努め、知名度アップに貢献した。

ウ 展望室

展望室と望遠鏡の無料化を継続するとともに、タッチパネルにより川崎港と周辺地域の様子を具体的に表示し、展望室からの眺望と併せて利用者の方々に楽しんで頂いた。また、壁紙の張替えやホワイトボードの設置を行い、来館者がより楽しめるような演出を施した。

エ テニスコート

利用者からの要望に適宜対応し、また備品管理を行い利用者の利便性の向上を図った。

オ ビーチバレー場

ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点として指定選手やトップアスリートの練習会場としての利用の他、ビーチバレーの関係団体と連携を図り、大会・練習会・講習会を開催しビーチスポーツの普及に貢献した。

カ トレーニング室

一般利用者に対しては、月4回の初回説明会を実施するなど、交流棟9階のトレーニング場の適切な管理運営を行った。

また、交流棟2階のトレーニング場は、ビーチバレーアスリートのトレーニング場所として利用してもらうとともに、適宜備品管理を行い、利用者の利便性の向上を図り、ビーチスポーツの普及に貢献した。

キ 駐車場

管理運営を専門業者に委託し、より効率的な運営を行った。

また、駐車場の一部を継続して移動式水素ステーションに貸与するとともに、設

置している電気自動車用急速充電器の利用を行った。

更に、わかりやすく適切な駐車場利用のための案内看板を新たに設置した。

ク 交流棟受付及びロビー、9階リフレッシュルームの季節の飾り付け等

川崎マリエンの季節感を出すために、職員自らが「春」「端午の節句」「七夕」「ハロウィン」「クリスマス」「お正月」「雛祭り」等の飾り付けを行った。

ケ サービス向上委員会及び管理運営個別業務自己評価点検委員会の開催

川崎マリエンのより快適な環境及び魅力ある施設の利用者サービス向上を図るため、毎月1回受託業者間の情報提供や意見交換を行った。

コ 会館入居者連絡会議の開催

川崎マリエン入居者への情報の提供や意見交換の場として「会館入居者連絡会議」を2回開催した。

サ 川崎マリエン利用者懇談会の開催

川崎マリエンの運営及び事業について、市民及び利用者の意見を反映させるため、12団体から推薦された委員による川崎マリエン利用者懇談会を例年2回開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により懇談会を開催せず、書面により報告を行った。

・構成団体名

川崎区連合町内会、川崎区スポーツ推進委員会、川崎市立小学校、(公財)川崎市スポーツ協会、川崎市バレーボール協会、川崎市テニス協会、川崎マリエン・ボトルシップ会、(一財)川崎港湾福利厚生協会、東扇島協議会、港湾局川崎港管理センター、日本バレーボール協会、(公社)川崎港振興協会

シ 事業モニタリングの実施

施設の利便性や利用率向上の為に、利用者の意見を取り入れ、駐車場内の掲示を更新するなど業務の見直し、改善を図った

ス 東扇島中公園の管理運営

川崎マリエンに隣接する東扇島中公園の管理運営として、樹木剪定、芝刈、除草及び害虫駆除等を定期的に行い、公園利用者の利便性の向上に努め適切に管理運営を行った。

セ 桜の森とコミュニティスペースの活用

川崎マリエン敷地内にある桜の森や東扇島中公園に多種多様な樹木が植樹されていることから、これらの場所を市民が季節を感じ憩える場所とするためにテーブル・椅子を提供するなど、利用者の利便性向上のために適切な管理を行った。

ソ 会議室・港湾事務室のカーペットの張替え

会議室・港湾事務室の環境美化を図ることにより、清潔で快適な利用環境を整えるため、交流棟4階第6・第7会議室のカーペットを張り替え、更に状況に応じてカーペット汚損個所の補修を行った。

タ 無料Wi-Fiの環境整備

会議室及び研修室等において、無料Wi-Fiを利用した携帯電話、タブレット等によるネット環境を活用した会議や多目的な利用へのサービスの向上を図る

ため、交流棟3・4階会議室等にLAN配線工事を行うなど、令和4年度の利用開始に向けて環境整備を行った。

チ 外国人来館者への対応

案内物・掲示物に英中韓の3か国語を標記するとともに、マリエン受付に翻訳デバイス（POCKETALK）を用意し、外国人来館者への対応を行うなど、サービスの向上を図った。

ツ リフレッシュルームの開設

市民が川崎臨海部の景観を楽しみながらくつろげるスペースとして、10月1日からタワー棟9階に新たにリフレッシュルームをオープンし、サービスの向上を図った。

テ 冷凍食品の販売

施設利用者の食事情の改善に向け調整を図り、交流棟1階にて事業者による冷凍食品の販売を開始し、利用者の利便性の向上を図った。

ト 安全性の向上

施設の案内表示、備品の保守管理を適切に行うとともに、10月1日に開設したリフレッシュルームに監視カメラを新たに設置し、また、10月28日に市民利用エリアを中心に、抗ウイルス・抗菌コーティングを施す等、利用者の安全性、利便性の向上に努めた。

マリエン施設の利用者数（前年度との比較）

令和3年度		令和2年度	
147,346人		125,725人	
・会議室・研修室	9,950人	・会議室・研修室	9,452人
・展望室	68,320人	・展望室	47,934人
・テニスコート	27,574人	・テニスコート	23,970人
・ビーチバレー場	25,426人	・ビーチバレー場	30,677人
・体育館	4,970人	・体育館	7,043人
・川崎みなと祭りメインイベント（中止）	0人	・川崎みなと祭り（中止）	0人
・その他（トレーニング室他）	10,686人	・その他（トレーニング室他）	6,649人

4. インターネットサイト等による情報提供事業

川崎港の振興宣伝及び当協会の事業、イベント等の周知を図るため、市民及び港湾・海事関係者並びに当協会の会員等にホームページ・フェイスブック等で随時情報を提供した。

また、令和4年度からのより一層の情報拡散を目指し、ツイッターによる情報提供の環境整備に着手した。

さらに、マリエン及び協会サイトのウェブアクセシビリティ対応及び英語翻訳により、多くの方がサイトを便利に利用できるよう配慮した。

その他の媒体でも広報活動事業を行った。

- ・ホームページ
公益社団法人川崎港振興協会 <https://www.kawasakiport.or.jp/kyokai/>
川崎マリエン <https://www.kawasakiport.or.jp/>
※ページ別訪問数 320,990件
- ・フェイスブック
川崎マリエン <https://www.facebook.com/kawasakimarien/>
- ・その他の広報活動事業
川崎港及び川崎マリエンを広報するため、かわさき情報プラザへのイベントチラシ配布や下記の広報活動を行った。
 - ・かわさきFM 生出演（毎月第4火曜日）
 - ・タウンニュース 広告 掲載7回
 - ・タウンニュース イベント告知 掲載8回
 - ・川崎市バス まど上ポスター掲出（11月2日～12月2日）
（12月21日～12月28日）
（2月1日～3月31日）
 - ・郵便局ポスター掲出 2局（11月22日～12月19日）
（2月28日～3月17日）
 - ・京浜急行線駅ポスター掲出 9駅（11月22日～12月12日）
 - ・川崎イベントアプリ イベント告知 掲載7回
 - ・川崎マリエン館内イベント告知及びポスター掲出（通年）

【収益事業－1】

——川崎市施設の管理運営に関する事業——

1. 川崎市港湾振興会館並びに東扇島中公園収益施設の管理運営

川崎マリエン並びに東扇島中公園の指定管理者として、港湾事務所等の収益事業部分やバーベキュー場を川崎マリエン並びに東扇島中公園の設置目的に従って適切に管理運営を行った。

- 東扇島中公園内バーベキュー施設の管理運営

収益施設として、川崎マリエンに隣接する東扇島中公園内のバーベキュー施設の維持管理、案内、用具点検、有料のゴミ処分サービスを行い、利用者の安全と快適性を確保するため適切な管理運営を行った。

利用区画数	276	区画	(令和2年度	517区画)
無料貸自転車	615	件	(94件)

2. 自動販売機設置事業

川崎マリエン、東扇島中公園及び東扇島西公園利用者の利便性の向上を図るため、飲料水等の自動販売機を設置している。

・交流棟 1台 ・業務棟 2台 ・連絡通路 2台 ・展望室 1台
・テニスコート 2台 ・西公園 5台 計 13台

【収益事業—2】

——川崎港関連物品等の頒布事業——

1. 川崎マリエンオリジナルグッズの製作、販売

多くの市民及び事業者に川崎港及び川崎マリエンに親しんでいただくため、マリエンに展示しているホオジロサメの剥製「かわジロー」に因んだサメのグッズを仕入れ、また、川崎港のシンボルキャラクター「川丸くん」の各種オリジナルグッズを作成して、川崎マリエン受付で販売した。

2. 体育館利用者のための消耗品の販売

体育館利用者向けにピンポン球、シャトルコック等、シャワー室利用者向けにシャンプー等を販売し、利便性の向上を図った。

【収益事業—3】

——ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の管理運営——

川崎マリエンが文部科学省よりナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に引き続き指定されたことから、スポーツ庁から同施設の活用事業を指定管理者として受託し、国内トップレベルのビーチバレーボール選手や将来有望な若手選手がオリンピックや国際大会で活躍できるよう、ビーチバレー場や専用のトレーニング室の管理・運営を適切に行った。

また、令和3年度は「東京オリンピック2020」の開催にあたり、川崎マリエンビーチバレー場が日本オリンピック委員会の公認練習場とされ、オリンピック日本代表選手の練習場所としても提供した。

【共益事業】

——会員を対象にした研修会、講演会の開催及び機関誌の発刊——

1. 会勢

(1) 会員 269社 (入会3社・退会2社)
(2) 役員 19人
 会長 1人
 専務理事 1人

理事 14人
監事 2人
顧問 1人

- (3) 職員 14人
事務局長（業務課長兼務） 1人
業務課 4人
ポートセールス推進課 1人
会館事業課 8人

2. 総会・理事会

(1) 通常理事会

- ・開催日 5月21日
- ・場所 川崎マリエン 交流棟3階 第1会議室
- ・議題 ①令和2年度 事業報告について
②令和2年度 決算報告及び監査報告について
③役員を選任（案）について
④会員の入会（案）について
⑤定時総会の招集（案）について
- ・報告事項 職務執行状況の報告について

(2) 定時総会

- ・開催日 6月16日
- ・場所 川崎日航ホテル 12階 鳳凰の間
- ・議題 ①令和2年度 事業報告について
②令和2年度 決算報告及び監査報告について
③役員を選任（案）について
- ・報告事項 令和3年度 事業計画及び予算について

(3) 通常理事会

- ・開催日 11月16日
- ・場所 川崎マリエン 交流棟3階 第1会議室
- ・議題 ①令和3年度 上半期事業報告について
②令和3年度 中間決算報告について
- ・報告事項 職務執行状況の報告について

(4) 通常理事会（決議の省略の方法による）

- ・決議があったものとみなされた日 2月24日（同意書等の最終到達日）
- ・提案事項 ①令和4年度 事業計画（案）の件
②令和4年度 予算（案）の件
③資金調達及び設備投資の見込み（案）の件

3. 川崎港研修会

川崎港についての理解を深めるため、会員店社の新入社員を対象に川崎港における港湾

行政についての講演及び海上からの川崎港視察を実施する研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催することが困難であると判断し、令和3年度の開催をとりやめた。

4. 川崎市港湾関係事業概要説明会

会員店社が川崎港において事業展開する際の参考となるよう、港湾関係行政機関から講師を招き、港湾振興事業、公共事業、将来計画、川崎港の港勢等についての説明会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催することが困難であると判断し、令和3年度の開催をとりやめた。

5. 物流研修会

港湾をとりまく物流の変化に対応し、会員各位の事業発展に資するため、令和3年度は株式会社日通総合研究所 リサーチフェロー 田阪 幹雄 様 をお招きし「日本の物流の現状と課題、そして将来の方向性」と題して2月10日にご講演を頂く予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催することが困難であると判断し、令和3年度の開催をとりやめた。

6. 「港かわさき」の発刊

川崎港の現状、将来像、物流動向、イベント情報、港湾または海に関わるエピソード等を掲載した機関誌を発刊し、会員に川崎港の最新情報を提供するとともに、市内行政機関、学校、図書館等に配布し、市民が川崎港の役割、魅力等について理解を深める一助とした。

(1) 「港かわさき68号」

発行日 8月3日

発行部数 1,000部

【主な内容】

- ・「みなとで働く人々」第6回 東扇島郵便局
- ・新たなコンテナ関連施設（バン・シャーシプール）の整備について
川崎市港湾局港湾経営部経営企画課 課長補佐 三枝 郁夫 様
- ・連載「川崎臨海部埋立の歴史」第6回 高潮対策事業

(2) 「港かわさき69号」

発行日 1月7日

発行部数 1,000部

【主な内容】

- ・「みなとで働く人々」第7回 株式会社東扇島物流センター
- ・東扇島における放置車両対策について
- ・川崎港の魅力向上について
川崎市港湾局港湾振興部誘致振興課 担当係長 水沼 健 様
- ・連載「川崎臨海部埋立の歴史」第7回 環境の整備